

赤穂市告示第34号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2第1項の規定により、有年駅前レンタサイクル事業の賃貸料の収納事務を次の者に委託したので、同条第2項及び赤穂市財務規則（昭和39年赤穂市規則第6号）第46条第2項の規定により告示する。

令和7年4月1日

赤穂市長 牟禮正稔

1 委託事務

有年駅前レンタサイクル事業の賃貸料の収納事務

2 委託先

名称 公益社団法人赤穂市シルバー人材センター

理事長 藤本 大祐

所在地 赤穂市加里屋822番地2

3 指定をした日

平成31年4月22日

4 委託をした日

令和7年4月1日